

# 視点・論点

## 9月定例会

9月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

### 総務文教委員会

委員長 ながの 長能 ふみや 文代

九月定例会に付託された十議案と報告二件は全員が賛成した。平成二十一年度一般会計補正予算(第四号)では、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」など、国・県支出金の事業概要等について、各所管ごとに詳細な資料をもとに、審査を行った。委員から「地域活性化や創造的事業に結びつくのか、他に必要な事業はなかったのか」などの質疑が出され、厳しい財政状況のもとで実施できなかった事業等を今回の財源保障によって行うものである。との説明を受けた。「星の館」移設については、費用対効果を考慮すること。学校ICT備品購入については、大型量販店ではなく、地域の業者を優先すること。など活発な議論がなされた。また、政権交代によって、予算の執行に支障をきたさないよう政府に要望して欲しい。という意見も出された。報告第八号は、市役所来庁者が庁舎駐車場で、自動車に損傷を受けたた

めに、損害賠償を求められ、その額を決定する内容であった。委員会では今後、庁舎管理に十分な対応策をとられるよう要望を行った。

### 市民厚生委員会

委員長 つかもと 塚本 よしほ 良治

当委員会に付託された議案十一件について審査いたしました。「春日市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」「春日市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、主に出産育児一時金の額を現状の三十五万円から三十九万円に引き上げること、期間は平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までとすることなどの説明を受けました。「平成二十一年度春日市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」「平成二十一年度春日市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)について」「平成二十一年度春日市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について」「平成二十一年度春日市介護保険事業特別会計補正予算(第

1号)については、今後、介護手当として現金支給を廃止し、介護保険制度の中でサービス提供を行っていくなどの説明を受けました。これら七議案については、全員賛成で可決しました。なお、平成二十一年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定などの四議案は、全員賛成で継続審査となりました。

### 地域建設委員会

委員長 まうお 松尾 よしみつ 嘉三

今期定例会に付託された議案は五件、報告一件であった。「春日市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定については、南部白水地区地区計画の変更に伴い、地区内の建築物の制限や緩和措置に関し、規定の整備を図るものであった。計画変更に至った理由や規制緩和による影響等幅広い質疑がなされ、全員賛成にて可決された。「専決処分について(平成二十一年度春日市下水道事業会計補正予算(第2号))は、本年7月の集中豪雨に係る雨水幹線高上げ工

事について補正予算を調整する必要が生じ、専決処分がなされたものであった。水害対策箇所の高上げの構造、高さ、距離や滞留水量等活発な質疑がなされた。また、委員から専決処分期日を災害日にしたのは専決権の拡大解釈であり、乱用に当たるとはならないか。事業費が確定した時点で補正予算を組み、臨時議会を招集すべきだとの反対討論がなされた。委員会として、被害を繰り返さないような抜本的な対策を早急に講じるよう強く要望し、賛成多数で承認された。他二議案は全員賛成にて可決され、決算認定の一議案は、全員賛成にて継続審査となった。



水害箇所を調査する地域建設委員会